

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 大城重太議員、3番 當眞嗣春議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

〔大城雅史議員 登壇〕

○6番 大城雅史君 皆さん、おはようございます。一般質問の前に、せんだって5月16日から18日におきまして、所管事務調査及び要請を行ってまいりました。赤嶺町長及び赤嶺議長、有志一同にて、自民党本部内閣府を訪ね、以下の2点の要請を行っております。1、町営体育館への予算措置整備事業手法への助言。2、津嘉山公園整備事業。町道10号線道路改良工事の予算措置を行っております。なかなか工事が進まない中、どのようにすれば事業の進捗が進むのか。執行部の皆様に任せきりにせず、我々議会においても二元代表制の下、赤嶺町長などとの緊張感を保持し、事務執行の監視及び評価を行うとともに、責任ある政策立案、政策提言などを通じて町政の発展に努める所存でございます。引き続き南風原町の発展に頑張ってもらいますので、よろしくお願いいたします。それでは一般質問に入ります。一問一答にてご答弁をお願いいたします。

大問1．町道274号線の放置車両の撤去について進捗を問う。（1）令和4年12月の一般質問で行った放置車両の撤去について調査照会を行い、撤去に向けて取り組むとのことでしたが、その後の進捗について問います。（2）近隣農家の方より、畑の周辺に放置バイク、猫のふんがあり困っているとの相談がありました。今後の取り組みについて伺います。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。まずは質問事項1点目（1）についてお答えいたします。町道274号線の放置車両は以前より減少していますが、まだ数台残っているのを確認しています。今後も引き続き、注意喚起やパトロールの実施及び所有者の調査、撤去通知を行い、撤去に向けて取り組んでまいります。

（2）についてです。放置バイクについては今後も引き続き、注意喚起やパトロールの実施及び所有者の調査、撤去通知を行い、撤去に向けて取り組んでまいります。また、猫のふんについては状況を確認し対応を検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁いただきましてありがとうございます。以前より、放置車両に関しては減少しておりますが、なくなった中でもまた新たな車両の放置、バイクなどの放置が見受けられます。それに対して、例えば監視カメラなど検討できないか。あと、現在も不法投棄の禁止案内看板がありますけれども、その辺をもうちょっと分かりやすく、見やすく掲示できないか、そのあたりをお聞かせ願います。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。監視カメラに関しましては、年度ははっきり覚えていないんですが、数年前に設置をしております。盗難という形になっておりますが、今後県を通じて、再度設置に向けて取り組めるか確認したいと考えております。また看板設置なんですけど、このほうの高さも工夫を凝らしながら、設置に向けて、分かりやすい箇所に設置ができるように、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。なぜカメラかといいますと、以前設置しているということで確認はしておりますが、そのカメラがなくなっていた。盗難に遭ったかどうか、ちょっと確認は取れておりませんが、そういったものも含めてカメラの設置、案内標記をすることによって、そういった方々の、不法投棄をする方々の抑制にもつながると思いますので、引き続き対応をお願いいたします。

（2）の近隣農家から、放置バイクや猫のふんがあるということで相談がありました。バイクについては、以前から確認が取れているんですけども、まだその辺の撤去がどうなっているのか。そのあたりをお聞かせ願えますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。バイクに関しまして、ナンバープレートがついているバイクに関しましては、関係部署と調整をしまして、所有者の調査を現在行っております。また、ナンバープレートがないバイクに関しましては、今後、正確な手続を取って、放置車両の認定等を行った上で、撤去に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。実は、せんだって私も拝見しましたが、もう動かないようなバイク、動きそうなバイク、いろいろありますけれども、その中にはまたバイクのメットインといいますか、中にはいろいろ資料もあったので、そのあたりも含めて撤去の方向に進んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。それと、近隣の農家の方からなんです、近くに猫がいて、その猫のふんがありますということでした。猫のふんに関しては、確認しますと畑の中、あと畑の入り口辺りに散乱していると。そういった部分で、これはちょっと確認が取れていませんが、餌のばらまきなどもあるんじゃないかなというのが懸念されます。そういった部分に対しての対応を今後どうするか、お聞かせ願います。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。該当土地に関しましては、畑、私有地ということもありますので、今後、積極的に捕獲というのはちょっと難しい面もありますが、連絡を取って、個別な対応を取っていきたいと考えています。また、町で定期的に掲載をしておりますが、猫を寄せつけないような取組も、今後継続して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。実は、このふんの被害というのがかなりあるようで、おいたり、農家の方もそれを片づけたりというのがありました。その中で、どうしてもあまり見た目がよくないみたいで、要はこの餌とかふんが混ざった状態といいますか、そういった状況が見受けられるということでした。なので、引き続きこのあたりも踏まえてパトロール、あとは対応のほうをよろしく願いできればと思います。大問1については終わります。

大問2です。県道128号線の下水道の側溝グレーチングの安全性について問います。(1)津嘉山小学校通学路において、雨天時に冠水した際、側溝グレーチング

が外れ危険である。早急に対処できないか。お聞かせ願います。(2)本町において、下水道等及び歩道について危険箇所を把握しているかを問います。以上、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目(1)と(2)は関連いたしますので、一括での答弁といたします。利用者からの情報提供や町職員が県道を通行する際に気づいた点など、町で状況を把握している箇所については、道路管理者である南部土木事務所へ対応を要請しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。本日確認しましたら、早急に対応していただきまして、グレーチングの上に鉄板を敷いた中でボルト止めされておりました。ただ、以前から同じような作業工程を行っているんですが、何度も外れている経緯が見られます。その部分に関して、再度、どういった作業工程なのか。その辺をお聞かせ願います。よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。現場のほうを確認いたしました。津嘉山小学校に向かう交差点の排水にかかるグレーチングですけれども、スチール板の平板で、南部土木のほうで固定をされていた形跡があります。先ほど議員さんからあったように、もう補修済みであるということでもあります。6月6日に、南部土木のほうに要請を済ませて、早速対応してもらったものだと思っております。スチール板の外れについては、ボルトが外れた格好になっていまして、その上からまた補修という形なので、できればタイヤがかからない位置に何らかの対策を打ってもらえないかなど。あるいは中で留めるとか、そういったものを要請していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。以前からですね、繰り返しになるんですが、グレーチングの上にパネル、鉄板を置いて閉じてはいるんですけど、そのねじが外れてしまって、以前冠水した際に、グレーチングが丸ごと上がっていまして、ここが子どもの通学路になっていまして、かなり危険だという父兄からのご連絡もありました。先ほどおっしゃったように、もしよろしければ、このグレーチングの中をボルトで留める方法というのはないんでしょうか。お聞かせ願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。今、まずは現場打ちのますになっていまして、大分昔のますでございまして、上からはめ込み式のますになっております。工法につきましては、2次製品の一体型もありますので、その辺を要請して行って、外れがないようにしたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。引き続き対応のほうをよろしく願いいたします。あと、本町の側溝部分というか、そういった安全性について、再度、こういった目視の点検なのか、それとももっといい方法がないのか、そのあたりをお聞かせ願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。道路管理者でやる、管理のほうは都市整備課のほうで見えていますけれども、すぐやる班のほうで常時パトロールをしている状態です。ただ、県道につきましては、どうしてもパトロール回数が減るという状態ですので、地域住民の方々から連絡があれば早速に対応して、パトロール時と連絡をもって対処していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。やはりこの学校区内、例えば4小、2中学校、あと保育園や幼稚園がありますけれども、その辺りを重点的に、定期的に点検するという方法はないでしょうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 議員がおっしゃるとおり、学校周辺が子どもたちにとっては危険ですので、そこを中心にパトロールを強化していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知いたしました。引き続き、安心安全を守るためにも、対応のほうをよろしく願いいたします。これで大問2の質問を終わります。

それでは大問3ですね。肢体不自由者で常に介護を必要とする方の支援について問う。(1)肢体不自由者で常に介護を必要とする場合の支援内容について問います。(2)コロナ禍で生活が困窮しており、おむつも自腹で払っているとの相談がありました。おむつ支援などを受けることはできないかを問います。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目(1)につい

てお答えいたします。障がいの区分や状態に応じて、自宅での生活支援を行う訪問介護や、医療機関に入所し機能訓練の療養上の看護等を行う療養介護、介護する家族等を支援するための短期入所、日常生活用具給付等事業など、様々な障がい福祉サービスを実施しております。

(2)についてです。障がい者(児)に対しては、障害区分や状態に応じ「南風原町障がい者(児)日常生活用具給付等事業」により、おむつも給付対象となっています。また、65歳以上非課税の在宅高齢者で常時おむつが必要な方に対しては「老人福祉医療助成金支給事業」、在宅の要介護4以上の非課税世帯高齢者への「家族介護用品給付事業」で対応しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁いただきありがとうございます。ただですね、介護事業者から連絡がございました。支援が受けられない状況が続いており、どうにかならないかという確認がありました。例えば、そういった方への申請に必要な手続きなどがあれば、そういったものをご教示願いますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん ご質問にお答えします。例えば身体障がい者の方ですと、個々の身体状況等によって、支援できるような障がい福祉サービスの内容が異なってきますが、それぞれ相談を受けた場合は、個々の相談に対して、こちらもちんと内容の聞き取りも行いまして、対応はしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。個々の状況に応じて相談を受けているということですが、やはり当事者本人、家族の方が窓口に行って、そういった状況を伝えた中での対応ということになるのでしょうか。そのあたりをお聞かせ願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。お尋ねの相談というところで、障がい者(児)日常生活用具給付事業の対応になる方だとは思いますが、その事業においては、障がいの内容等によって、給付できる物品等が異なってきますので、その部分で該当しない場合は給付ができないという形になっておりますが、該当するものに関しては給付しておりますので、ちょっと今、相談の方というのがおむつに該当していないというふうに考えられます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 今の、該当しないというのがありました。そういった部分に関しては、障がい者に対しての支援がないということですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。この方の障がいの状態とか区分によって、支給できる用品が様々ありまして、該当する物品と該当しないものがあるということで、今ご質問の方に関しては、おむつは該当していないということが考えられますが、ほかの物品等は給付の対象になっているということで、こちらは考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知しました。それで窓口のほうに足を運んでいただいて、実際に該当するかしないか、その確認が大事ということですのでよろしいでしょうか。該当するかどうかという確認は、窓口じゃないと分からないということですか。ごめんなさい、例えばそういった家庭に訪問し、その状況を確認する、そういったことも対応可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。個別の事案に関して、そういった確認をする、訪問をして確認する必要があるれば、そちらも対応できますし、電話等でですね、窓口に来ていただくこともそうなんです。電話、また必要に応じた訪問も対応可能となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知いたしました。ありがとうございます。次に65歳以上非課税世帯のおむつ支援の件で、在宅介護4以上とありますけれども、例えばこの在宅4の度合い、あと3だとそれは受けられないということですのでよろしいのでしょうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。ご質問の件ですが、在宅介護4以上の方が対象になっているものが、家族介護用品等給付事業なんですけれども、もう一つの老人福祉医療助成金支給事業については、65歳以上の非課税の在宅高齢者で、常時おむつが必要ということで、お医者さんのほうからこういった確認書をもってきた方については、こちら介護度は、特に要件にしていなくて、そちらは支給対象なんですけれども、もう一つの家族介護用品等給付事業のほう、要介護4以上の方ということになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 すみません、認識のずれがある

かもしれませんが、例えば介護3で、診断書があれば受給できる。必ずしも介護4以上じゃないと受給できない。そのあたりをお聞かせ願いますでしょうか。介護4と3のはざまというか、境目というか。その場合は診断書があれば、できるかできないか、確認をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。まず、高齢者に対する給付事業については、老人福祉医療助成金支給事業と、家族介護用品給付事業を行っているんですけれども、この家族介護用品給付事業のほうは、要介護4以上の方が対象になっているんですけれども、もう一つの老人福祉医療助成金支給事業のほうは、65歳以上の非課税で在宅の方で、常時おむつが必要というお医者さんの診断があれば、介護度とかではなくて、この診断でもって、支給はしていますので、介護が3であっても、常時おむつが必要という状況をお医者さんからの書類をもらってれば該当するということになっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知いたしました。実は、介護事業者から連絡がありまして、他市町村にこういった支援があるんだけど、南風原町にはないかという相談がありました。その後の事業者及び家族の方にお伝えしまして、今後どういった対応ができるか、こちらでも確認しますのでよろしく申し上げます。本日の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時26分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○13番 照屋仁士君 おはようございます。それでは引き続き質問のほうをさせていただきます。さて、今回の質問は、私の選挙公約であります「まちもくらしも『上向き』に！」から、自治会支援の充実強化について伺います。新型コロナの分類が引き下げられ、今年度は各種団体の総会の開催や新たな取組の再開など、コロナ以前の状況を少しでも取り戻すべく、町内外で様々な動きが見られます。そういった中で、特に自治会運営については、毎回のように、各議員がそれぞれの視点で取上げ、様々な質疑や提案を行っています。

また、先日私も、町民有志との勉強会では、町民の方から、自ら活動する自治会を増やしていくべきだというテーマで政策提言を受けました。つまり、自治会支援の充実の強化は、多くの町民の共通課題であり、協働のまちづくりを掲げる南風原町にとっても重要との視点から、質問をいたします。一問一答でよろしくお願ひします。大問１．自治会支援の充実強化を！これまでの提言はどうなったか。（１）現在、各自治会の状況をどうやって把握しているか。（２）コロナ禍で自治会活動は大きく停滞したと感ずる。今年度が一番、行政による支えが必要ではないか。どのように取り組むか、伺ひます。（３）過去の一般質問で、私は10回にわたり自治会支援について取上げ、人的、財政的な支援、また、地域課題の解決などを提言してまいりました。新たな制度や継続的な取組について検討しているか、伺ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項１点目（１）についてお答えいたします。月２回の定例区長会において、各自治会の状況等について話合ひ、情報の交換・共有を図っています。また、個別の相談等についても、随時対応をしております。

（２）についてです。コロナ禍によって自治会活動が実施できず、地域の連携やコミュニティー形成に大きく影響が出たことは、町としても認識をしております。今後も様々な形で、自治会活動への支援に取り組んでまいります。

（３）についてです。今議会にて、地方創生臨時交付金を活用した、各字・自治会への電気・ガス料金高騰対策支援金やコミュニティー事業助成金を活用した自治会への備品購入費を補正予算にて計上し支援を予定しております。今後も自治会への支援については、区長会で意見の交換共有を行い、自治会からの要望や課題について、連携して取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。それでは順次再質問をさせていただきます。まず、１問目ですけれども、答弁で、区長会等のほうに触れていただきました。その中でですね、町民の皆様から、区長会の主体性が今どうなっているんだろうと、そういった問う声があります。月２回の区長会が、行政の事務連絡や事務委託のためだけの集まりではないというふうに私は理解していますが、町の認識と実態はどうなっているか、教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。南風原

町事務委託要綱第４条に、事務委託事項の連絡等のため、自治会長、区長の連絡会議を開催するとあり、第１号で定例会議は毎月２回、第２号で臨時会は必要がある場合と規定されており、それに基づき連絡会議を開催しています。また、事務委託事業以外につきましても、各自治会からの情報共有や情報交換を行う場となっております。また、コロナ禍におきましては、各自治会でのミニデイや納涼祭、清掃作業の実施等に関する意見交換を行っております。また町からは、コロナウイルス感染症対策についてのお知らせをするなど、情報共有を図っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁でいくと、その事務委託の中に区長会の開催が定められてはいるものの、それ以外も行われている。そういうふうに理解しますが、よろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員がおっしゃるとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 続けてですけれども、さきの町民の皆様からの提案の中で、実際の区長会の議事進捗とか運営はどうなっているのかというふうな問ひかけがありました。区長会の代表者とか議事進捗について、事前に協議されたりとかということもあるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。区長会の議題につきましては、会議開催の３日前に事務担当者のほうから区長、自治会長のほうに事前に連絡をしております。またそこで、事前に協議や調整が必要と判断された場合、または各区長から、協議したい事項等がある場合は、区長会の三役の皆さんと事務担当者で、事前に会議を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁からいくと、しっかりと区長会自身の独自性とか主体性は担保されているというふうに理解しますが、それでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員がおっしゃるとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは次を伺ひます。現在、コロナ禍直後ということもあって、行政懇談会の開催については増えていないというふうに認識しています。また、以前の質問の中で、私から各自治会の総会資料

等の細かな分析を行ったらどうかということに対して、行っていないという、当時は答弁がありました。その一方で、当時、町長からも、やはりそういったことも分析すべきだというような答弁もありました。現在の南風原町としての姿勢はどのようにお考えか、教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。まず行政懇談会の開催につきましては、自治会の理解と協力が不可欠となっており、申請があった自治会につきましては、日程調整後、全て開催をしております。それからもう一個の、各自治会は独自性や自主性を持った組織であるため、自治会の運営や方針等につきましては、各自治会の判断によるものと認識をしております。そのため、町において、総会資料等の分析につきましては現在行っておりませんが、今後も各自治会からの相談や要望等につきましては、連携して対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私の視点も、特に自治会の運営に口を出せと言う視点ではありません。どうやって状況を把握するかという視点ですので、それについては今後も検討をしていくという捉え方でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員がおっしゃる総会資料等の確認等までは、ちょっとできないかと思うんですが、区長さん方からの相談等につきましては随時受け付けておりまして、その状況等を把握しながら、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私はですね、今答弁では、なかなか資料の確認まではということもありましたけど、それは、主体性を担保する意味ではそういう視点が大事だと思いますけれども、自治会の総会資料というのは、基本的には、私は全部公開されているものだというふうに理解しているので、やはりきめ細かな状況把握と支援につなげるという部分では、財政状況をはじめ、運営状況を知ることが必要だと思いますので、これについては引き続き検討すべきだということを申し上げたいと思います。次の質問に移ります。

2点目で、コロナ禍後の自治会活動についてですけども、本町においても財政健全化が終了し、事務委託料をはじめ、様々なサービスが回復をしたところがあります。現在取り組まれている、自治会に対する施策など、予算措置を、各課にまたがっているという認

識ですけども、その点について少しご説明をいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。各字、自治会につきましては、各地域が安全安心で住みよい町にするため、地域住民によって運営されている一番身近な自治組織であり、また本町の伝統文化を地域単位で保存、継承を担っている組織でもあると考えております。そのため、自治会活動に対する様々な支援を行っており、具体的に申しますと、まず総務課におきましては、先ほどの区長事務委託料のほか、放送設備設置補助金、災害時避難施設等改修補助金、こども課においては、自治会等子どもの遊び場借地補助金、都市整備課においては、防犯灯設置及び修繕支援の補助金ですね。住民環境課においては、一斉清掃の運搬車使用料の支援、生涯学習文化課においては、民俗芸能交流事業の実施、また伝統芸能保存育成補助金等の支援を行っております。また、今議会の補正予算におきましては、先ほども答弁いたしましたが、自治会に関する支援策として、電気・ガス料金高騰対策支援金及び自治会の備品購入事業を計上しており、財政的な面で様々な支援を行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。冒頭の3問目の答弁にもありましたけれども、今補足してですね、町全体、各課にわたって自治会と協力をしたり、下支えをしているというふうに捉えています。そういった中で、これまでの取組、各課にまたがった取組を行う上でも、やはり全ての部署において、コロナ後をどう支えるか。そういった視点が必要だというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。町としましても、コロナ禍で停滞していた自治会活動が、今後、様々な実施されていくことから、区長会などで、各自治会の状況のほうを確認しながら、実施可能な支援のほうを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 認識は同じだと思いますので、是非とも、各課の皆さんもそういった意識で自治会を支えるような取組をお願いしたいと思います。3問目に移ります。

ここで、あえて10回にわたりと書いたのは、私自身もこれまで重ねてきた質問を、やはり総括する必要があります。

あるなという視点であります。その中で、まずは2011年3月には事務委託の状況、加入率、また自治会からの要望にどう応えるかという質問をさせていただきました。2点目には、2011年12月に自治会運営の分析と事務委託料が安いのではないかと、そういった投げかけをさせていただきました。3点目には、2012年6月に一括交付金による自治会の支援、これについては後に公民館の新設や補修に充当されたり、芸能文化に充当されたと理解しています。自治会ごとのニーズに合った支援を、併せて質問を提言させていただきました。現在も、このような一括交付金を活用した幾つもの支援につながっているというふうに、私自身は行政を評価していますが、町の見解を伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員がおっしゃるように、一括交付金の活用により自治会の支援につながっていると考えております。今後も継続して、活用については進めてまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。次に4点目、2012年9月には、私は町職員による自治会ボランティアをという提言をしたところ、もともとの在住の職員については行っているという答弁をいただいています。5点目に、2013年3月、各自治会を支援する自治会支援員の創設をということで提言したところ、必要性について各自治会に確認するという答弁もいただきました。6点目には、2013年9月に、広報紙の全戸配布で事務委託料の増額をしてはどうかということについては、当時、考えていない。また、自治会による町民に対するメリットについて、各区長とも協議をするとありました。7点目には、2014年9月に、自治会支援は十分かという質疑の中では、今日あるように、今後も自治会と連携を深める旨の答弁をいただいています。おおむね、執行部は今後も各自治会と協議を重ね、様々な支援について検討するという旨の答弁をしていると感じていますが、その進展についてはいかがお考えでしょうか。お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町職員による自治会活動につきましては、職員おのおので参加しているものと認識をしております。今のところ、区長会から自治会支援員などの設置についての要望はございませんが、今後も有効な自治会支援策につきましては、区長会の中で協議してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 次に8点目には、2017年3月に、集落支援員制度をとということで、ふるさと協力隊、現の地域おこし協力隊なども検討をしてはどうかということで、できない事業ではないので検討するという答弁をいただきました。9点目には、2018年9月、自治会支援は十分かという質問に、また併せて住民意思や自主防災組織、事務委託、自治会加入率について質疑をしたところ、それぞれの課題を解決に向けて取り組むといただいています。10点目には、2019年6月、地域マネジャー制度、長崎県対馬市を例に挙げて提案、また町外の在住職員はということも質疑をして、参考にするというような答弁をいただいています。そのような国や県外の先進事例も含めてこれまで提言をし、検討する旨の答弁だったというふうに理解していますが、検討内容と現状についてどうか、お知らせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。集落支援員制度や地域マネジャー制度について、導入団体におきましては有効な制度だと認識をしております。ただ、本町につきましては、社会状況の変化への対応や事業の優先度等で導入には至っていないところです。ただですね、本町におきましても、各字、自治会の課題等につきましては、事務担当を通して、随時相談対応をしながら、今後も丁寧に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 先ほども申し上げましたけれども、今回の質問は、私自身もこれまで提言してきたことに対して総括する、また、改めて制度、財源、いろんな取組についても、今後も提言していく上でのまとめの意味合いでございました。今、答弁にもありましたけれども、引き続き様々な現状を考慮した上で、自治会支援について、強化、支援を、今後も取り組んでいってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今後ですね、区長会で各自治会と課題の共有や意見交換を行いまして、様々な支援策について協議してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それではそのようによろしくお願いします。2点目の質問に移ります。

大問2であります。町民体育館の必要性は？ であります。去る3月議会の全協で、前年度までに行われてきた黄金森公園設計等策定委員会、以下、策定委員

会、による検討結果や答申の説明がなされました。併せて新聞等にも報道され、町民各位からは私にも様々な声が寄せられています。当然、町長や執行部、私たち議員も、町民に対する、また各位に対する説明責任が求められるため、次のとおり質問をいたします。(1) 町民体育館の必要性を説明せよ。(2) これまでは学校開放で取り組まれてきた。町民体育館を必要とする利用者数や使用頻度、数字的な裏づけを示せ。(3) 財政的な裏づけと、採算性についてどのように示されるのか。教えてください。(4) 3月議会の全協では、町長から「町民体育館を建設する前提で、策定委員会へ諮問した」という主旨の説明があったと理解しています。しかしながら、私の理解では「建設の可否自体は決まっていない」というふうに考えています。町長の見解はどうか、伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目(1)についてお答えいたします。黄金森公園は、上位計画において地域の交流拠点、スポーツ機能向上、運動施設等の整備、防災機能の効果的な整備が示されています。また、学校施設の体育館利用者数は年々増加しております。このような、複合的な観点から町民体育館は必要だというふうに考えております。

(2)についてです。新型コロナウイルス影響前の平成27年度から令和元年度までの、町内6小中学校の利用者数は、平成27年度は2万7,765人、平成28年度2万4,900人、平成29年度2万9,273人、平成30年度3万5,656人、令和元年度3万9,428人となっております。

(3)についてです。今年度実施予定のPFI導入可能性調査において、財政シミュレーションを行い、初期費用及び長期的に持続可能な運営方法も含めて検討してまいります。

(4)についてです。町民体育館建設については、二期目の公約であり、町民の負託を受けたものと考えておりますので、建設に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは順次再質問をさせていただきます。まず1点目、町民体育館の必要性についてですが、答弁では上位計画において定められているというふうな答弁をいただきました。特にそれを否定するわけではありません。しかしながら、私のこれまでの認識でいくと、町民体育館の建設についての構想、これは過去にもあったけれども、見送られてきたというふうに聞いております。その見送られてきた理由については何か、教えていただきたいと思いま

す。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。平成17年度の変更認可において、平成18年度に文化センター、平成19年度は病院跡地の保全、平成20年度は多目的広場、平成21年度以降に屋内運動施設が計画されております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、ちょっと答弁から確認ですけれども、私は見送られてきたという認識だったんですけれども、そうではなくて、見送られたことはこれまで1回もなく、検討が先延ばしにされてきたと。要するに、計画年度が後だったという認識でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 議員のおっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは少し認識も改めて、町民の皆さんにも説明しないといけないというふうに思います。私の認識ではですね、この町民体育館の建設について、やはり当時の背景からも、その計画年度のことになりましたけれども、多分町民の皆さんとかいろんな認識の中で、建設年度が後ろ、計画年度、検討年度が後ろにあるということは、その当時現在に関しては、そのニーズについて、学校開放で取り組まれていけるというふうな認識があったのではないかと私は推測しているわけですね。それを基に2番の質問をしているわけですが、その2番の質問に移りますが、この答弁の中で、人数を示していただきましたが、これもさきに受けた策定委員会の答申の中でも出てくる利用状況の数字と一致しているというところですね。私の今回の数字的な裏づけという趣旨は、町民体育館の必要性について裏づける調査や検討が行われてきたのだろうかという視点です。今、答弁で数字を示されましたけれども、この数字が、その必要性を裏づける調査という認識でしょうか。それについてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 必要性を裏づける資料というのは、まず策定委員会に検討してもらった資料として、事務局で調査をして提示しております。あくまで参考意見として提示しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁の中でいくと、この数字自体は策定委員会に対して示したものであるという

答弁と理解しています。私の趣旨としては、これまで過去の予算審議の中で、この策定委員会自体が、私は建設の必要性についても調査や検討をされるというふうに考えておりました。また、先日提示された基本計画にも、先ほど言ったように学校体育館の利用状況ですとか、住民アンケートですとか、関係者へのヒアリングの結果などが記載をされています。この調査を見ても、私はそういった予算審議の中で、そういった趣旨の調査が行われるのであれば、そこで必要性が担保できる。根拠となり得る。そういうふうに理解をしていたわけですが、この調査は、策定委員会が行ったのか。それとも今言ったように、全て事前の資料として行政が取り組まれて行ったのか。その辺りの関係性はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 資料といたしましては、事務局のほうで調査をいたしまして、策定委員会のほうに提示しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 策定委員会に示されたもので、特に策定委員会のほうから求められたとか、議論の結果、必要性があつて調査をしたとか、そういうことではないという理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。策定委員会のいろいろな事業費とか、そういった規模をこれから決めていく上で、どうしても裏づけの資料が必要だということで、事務局のほうで資料を提供しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 この策定委員会から出された答申についてですね、3番のほうに移っていきますけれども、一番町民の皆さんから問われる声の中で大きいのは、事業費が約53億円と。そういったものに対する衝撃があるわけですね。この53億円ということに対しても、資料を見ても、策定委員会の答申を受けての結果だというふうに考えているわけですが、規模や事業費についても、一旦答申は出されたんですけれども、今後、複数案、検討をされるのかどうか。これについて教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。策定委員会から答申された内容につきましては、今年度実施予定のPFI導入可能性調査において、民間事業者様にサウンディング調査を行い、施設の規模、設備、あとは事業費、手法等を整理していきます。その

後、従来方式と比較をして、PFIのほうが総事業費をどれだけ削減できるかということを確認して財政シミュレーションを行い、長期的な財政の健全を確認していきます。今の事業費は確定の金額ではございません。これから検討していきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。やはり町民の皆さんから最初に問われるときにですね、この53億円、本当かと。適切かと。高くないかというところもありますので、やはり慎重な議論が必要だという視点で質問をしております。

4点目に移りますが、答弁でも、町長の公約であることは私も理解をしています。ですので、町民の皆さんから、ある意味、この公約に伝えてくれという負託を受けたことも理解はしますが、しかしながら私は、質問の趣旨としては、これまでの町民体育館について、策定委員会ですとか業務支援、調査等の予算については私も認めてきましたし、認められてきたというふうに理解をしています。しかしながら、実際に建設されるための予算についてはまだ計上されておりません。ですから私は、建設の可否については決まっていないと考えていますが、それについてどういう認識か、お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではただいまの照屋仁士議員のご質問にお答えいたします。この町民体育館の建設に関しましては、ご質問の趣旨からしまして、私と同じ考えだと、議員もそうだというふうに認識をいたしております。しかし、そのためにはやはりそれだけの基本的なデータといいますか、裏づけ資料、そういったものを提出していただいて、もっと議会で議論すべきだろうという趣旨のご質問かと認識いたしておりますけれども、その中で議員は、町民体育館の必要性はどうですかというふうなご質問の趣旨でございます。この件に関しましては、いろいろとございますけれども、基本的に、この町民体育館の建設に関しましては、議員ももうご承知だと思うんですが、平成2年からですね、黄金森公園整備計画というのがございまして、それがもう決定されているわけです。その当時の町民体育館の場所は、陸上競技場と野球場の間の駐車場になっていますけれども、そこに町民体育館が計画されているんですね。ですけれども、いろんな諸般の事情、財政的な問題もあったかと思っておりますけれども、基本的に、陸上競技場、町民体育館、野球場というような、それではちょっとタイト過ぎないかと。密接し過ぎるというような見方もございまして、この

町民体育館の建設は後回しになったわけですね。それでそこが駐車場になったわけですが、その次に、平成17年にまたこの計画を見直そうということになりまして、そのときこそ、町民体育館というのが一番最初に出てきたわけです。町民体育館を建設する場所が、今のちむぐくが建設された場所ですが、そこも急遽、社会福祉センターの旧社会福祉センターが老朽化している、それで手狭にもなっているということで、移転しなくちゃいかんということで、体育館がまた後回しになったというふうな、そういった諸般の事情がございます。その中で、私、2期目の公約として、今回こそ町民体育館を事業化しようというようなことで、所信表明でも申し上げたわけですが、そういうことで、私の解釈からはもう町民体育館は建設するものだというふうに考えております。町としましての計画からしますと、令和6年にある程度の委託事業が、設計関係の委託事業が計画されますし、7年から8年、令和7年には恐らく、敷地の造成の予算化が計上されます。令和8年には、うまくいけば、建築設計の予算の計上ということになりますので、その時点でまた議員さん方の議論をしていただきたいと。当然それまでも、いろんなテーブルで意見交換なり議論がされると思いますけれども、確かに五十何億というのも独り歩いてしまいましたけれども、高額な予算になると思いますけれども、それを幾らかでも、町民の負担を減らすような努力も、我々もやりますし、また議員さん方のお知恵も拝借したいと思っておりますので、是非ご理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 町長から丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。今回私が質問に至った経過は、先にも質問したとおり、町長も認識しておられるとおり、やはり財政健全化という一方で、この53億円、物すごいインパクトなんです。町民の皆さんからはどうなんだと。経過が分からないと。これまでなかったでしょうと。いろんな声があります。でも、町長の今の説明にあったように、過去の議論も踏まえると、相当長い年月の検討を重ねて来られたわけです。ですから、さきの全協で私は驚いたわけですが、当然限られた時間でしたので、十分な質疑ができなかったと思いますし、町長も答弁についてできなかったと思いますが、私の認識は、繰り返し繰り返し言うように、その必要性の説明に対しても、まだ足りないんじゃないか。さらに、建設の是非についてはまだ決まっていないというふうな趣旨です。しかしながら、その質

問をしたときに、町長からの答えが、ある意味、既に建設は決まっているんだと、そのように感じました、私は。非常に強い口調だったというふうに思います。今言うように、公約としての意思を示すことは大事だというふうに思う一方で、私自身は、その強い口調に非常に委縮をしてしまったと。でも、よくよく考えながら、時間を置いているんな町民の皆さんの声を聞くと、それでもやはり様々な検証と裏づけをもって、この建設に当たっては、検討を重ねるべきだというふうに感じた上で今回質問をしています。

改めて、町長、町民体育館の建設の可否自体はまだ決まっていない。今後も検討と検証を重ね、その必要性や規模、採算性などについて、建設の可否の判断に必要な情報を示していただきたいというふうに私は思いますが、それについていかがでしょうか。お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほども答弁いたしましたとおり、建設の可否に関しましては、これまでの経緯から見まして、南風原町全体として、これまで町民体育館を建設するんだと、そういった意思は一定程度理解されているものだというふうに認識いたしておりますので、これから体育館を造りますか、どうしますかという議論は、もういいんじゃないかというふうな認識でございます。これからの議論は、議員もご指摘のとおり、五十何億もかけていいのかとか、あるいはまたどういった機能を持った体育館を造るんですかとか。当然南風原町は土地が厳しいですので、農業者の皆さんの理解をいただいて、農地を建設用地に充てなくちゃいかんとか、そういった議論を今後はやるべきであって、造るか造らないかという議論ではないんじゃないかなというふうに私は理解をいたしておりますので、是非議員さん方もご理解を賜りたいなというふうに思っております。そして、建設検討委員会の皆さんから計画の報告書がありました。概要版で、もう議員さん方もご承知かと思いますが、この中に、理念とか、あるいはまた町民体育館の機能とか、そういったふうなアンケートとか、ヒアリングとか、あるいはまたそういったものを参考にして、検討委員会の皆さん方が意見を述べております。それを、例えばアリーナは競技種目を想定した規模の設定とか、それから観客席や、大会やイベントの開催に対応するための必要な面積、それから雨天時にもランニングができるランニングコースとかですね。そうやって上がってきたご意見を、担当課のほうで職員が、技術職が、面積にしてはじき出して単価を計算すると、手づかみ

の数字が五十何億円ということなんですね。ですからこれは、あくまでもこれからどんどん変わっていくと私は認識しておりますし、今回、P F I の可能性調査というのも、これは全て国の補助事業、あるいはまた起債、一般財源だけで賄うのか。何とか民間の活力を活用できないかとか、そういったふうなものを、またこれから皆さんと議論をしていきたいなということでございますので、是非とも議員の皆さん方のご理解とご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 町長、私は町長の答弁を否定しているわけではありませんので、聞き方をちょっと変えますけれども、やはり先ほどから繰り返し言うように、53億円という大きな数字が、町民に非常にインパクトがあって、建設ありきだという批判も、正直私のところには寄せられます。しかしながら、そういった中で今、経緯がある。経過がある。そしてニーズがあって採算性もあると。しっかりやっぱ建設をする予算を認める際には、そういった根拠が必要であるんじゃないかと、そこは僕も共通していると思いますけれども、しっかり町民の説明に込えられるような根拠を、もう少し示されるものだというふうに私は理解していますけれども、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。まさに議員がおっしゃるとおりでございます。これからまた私たちは、町民の皆さんに、機会あるごとに丁寧な説明をしていきたいと考えております。ただ、我々が準備したデータは、一定程度、ある程度時間をかけてじっくりと仕上げたデータでございますので、私はこれで十分かなと思っていますけれども、いろんなまた質問が出てくるとしますので、それに応じてしっかりとまた資料もつくり、増加していきながら、町民の皆さんには説明してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。非常に、ある意味では安心しておりますので、是非とも、やはり町長だけではなく、私たちも、いろんな立場の町民にしっかりと説明をしていくという視点ですので、引き続き担当課も含めて、ご尽力のほどをお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時21分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○10番 大城勇太君 皆さん、こんにちは。10番 大城勇太、一般質問を始めたいと思います。5月にマスクが緩和して、執行部の皆さんはマスクを取って、できればこの議場に挑んでほしいなと思っているんですけど、なかなか自分たちは、答弁している皆様の顔が見えないので、これが、ほんとに果たしてうまくいっている質問なのか、できない質問なのかということも踏まえてですね、皆さん、是非表情を見せながら答弁をしていただけたらと思いますので、是非よろしくお願いします。それでは一問一答でよろしくお願いします。1. 本町のインフラ整備について。（1）津嘉山保育園前の歩車分離式から歩行者信号機押しボタン式について進捗状況を伺う。（2）町内の横断歩道表記の予定を伺う。この表記は、多分標示の標ですね、すみません。訂正をお願いします。（3）標記予定があるのであればこれからの横断歩道は青白舗装、カラー舗装にできないか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 まず質問事項1点目の（1）についてお答えいたします。与那原警察署へ令和元年8月14日と令和2年11月19日に、押しボタン式への変更要請書を提出しております。要請書提出後、夜間は点滅等としておりますが、押しボタン式への変更には至っておりません。再度、与那原警察署へ要請をしてまいります。

（2）についてです。現在、県警本部に新設や再舗装の要請している横断歩道箇所は5か所となっております。要請の箇所については、東新川のクローバー薬局付近、津嘉山区画整理地内のヤマト運輸付近、ファミリーマート裏付近交差点、マクドナルド付近交差点、ユニオン付近交差点となっております。

（3）についてです。横断歩道の青色舗装については、関係課と調査研究をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。再質問をさせていただきます。今回、押しボタン式の要請も合計2回したということですが、また今回4月に、与那原警察署の署長さんが中村署長に変わりましたので、是非それも期待しながら、是非再度今回要請

を行っていただきたいなと思っております。警察OBの方と相談をして、道路交通安全基本法も読みなさいよと。それである程度、一度は読み返しました。それの中にですね、交通安全対策基本法の第37条に、国民の生活を不当に侵害することはしないように配慮することというふうにありました。やはりこの押しボタン式は、字のほうにも要請があつて、昼はほとんど歩行者がいない。生徒、学生が通らない。幼稚園、保育園のお散歩時期には通ることは確認しておりますけれども、なかなか通らない時期に青色がずっと点灯していることによって、車が待ちきれなくて、以前、歩道から行っている車もあるというふうに確認しています。それで、役場のほうでも「歩道ですここは通らないでください」という看板も立てていると思いますので、これは是非押しボタン式にさせていただいて、やっぱり車がスムーズに通れるようなやり方で、押しボタン式にやってもらえれば、こんな危険なこともないのかなというふうに思っていますが、今回二度目の要請で、三度目要請してできないのであれば、これはまた字からも要請が必要なのか、字から要請したほうがいいのかということも含めて、効果的なものがあれば、何かしら字からの要請も必要なかなと思っておりますが、そこら辺はいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現場の状況は確認しております。前回の要請から2年以上経過しておりますので、改めて、本町のほうからも要請のほうは行ってまいりたいと思います。本町からの要請も行いますが、確かに地域からのそういったお声があれば、それもプラスになると思いますので、もし可能であれば、地域のほうからの要請等もお願いいたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり子どもたちの安全も含めた道路を、私たち議員も是非やっていきたいと思っておりますので、また字も含めて検討しながら、どういった感じで要請したらいいのかというものを、改めて勉強していきたいと思っておりますので、引き続き要請のほうをよろしくお願いします。

続きまして(2)、今回、横断歩道の標記についてなんですけれども、実は以前に、一般質問で横断歩道の標記ができないかというふうに質問しましたが、信号機がなかなかつけられない場所。例えばユニオン裏もそうですけど、ファミリーマート裏もそうですけど、信号機が近いので、そのすぐ近くには信号機がなかなかつけられない。だけれども横断歩道があるから、やっ

ぱり歩行者がいる。歩行者がいることによって、やはり何かしら目立つもの、もちろん歩行者の看板もそうですけれども、私はこの横断歩道を、是非青色、青白舗装なのか、カラー舗装。緑白もあれば、本土では赤白もあるということを確認しておりますが、それをやれば、信号機が設置できない場所でも、何かしら注意喚起ができるんじゃないかなというふうに思っております。以前、重太議員がやった照屋の地区の場所も、信号機がつけられなければ、青白舗装をするのか、そういったものも含めて検討していただけないのかなというのが今回の質問ですけれども、これは実際、横断歩道設置を標記する場合は、白いものは県がやるものなのか。それとも、青も白も町がやるものなのかというのが分かれば、教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。道路交通法の規制にかかるもの、横断歩道の白の舗装の部分については、県警のほうで対応するところになっていきます。カラー舗装部分については、町のほうでの対応が可能ということで聞いております。カラー舗装について、これからも関係課のほうと一緒に検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。カラー舗装をすることによって、やはり車を運転する方にも注意喚起ができる。やっぱり信号機はなかなかできないけれども、そういった注意喚起で、何かしら目立つものがあれば町が積極的にやっていただければというふうに思いますので、こちらやはり(3)の答弁内容にもあったように、各課、関係課と調査研究して、是非カラー舗装をしていただきたいと思うのですが、本町にはカラー舗装をされている場所があるのかどうか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。県警の敷いた横断歩道にかかる白色以外の部分でのカラーというのは把握していないんですが、関係課に聞いたところ、津嘉山のサンエーのほうに、注意喚起という形での、正規の横断歩道ではないんですが、そういったカラーでの、歩行者が通れる舗装のほうはされていると確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。サンエーのほうでは、駐車場とサンエー側の間に舗装がされているんですけれども、やはりこれも、ここはまた人が通るよというような目印にもなるかと思っておりますので、

是非今後ですね、南風原町内における横断歩道、注意喚起ができるような形でカラー舗装にしていきたいというふうに思いますので、是非これも調査研究して、南風原町内は、これから信号機がつけられない場所だけでもカラー舗装ができるようなやり方で進めていただけたらと思いますので、是非よろしく願います。

続いて大きい2番、本町小中学校について。(1)今年度のプール監視員について配置状況を伺う。(2)町内小中学校に図書館通帳を導入できないかですが、すみません、これ、図書通帳機に訂正をお願いします。図書通帳機を導入できないか。(3)南星中学校前道路の安全管理を伺う。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問の1の(1)のほうです。南風原小学校、翔南小学校は、プール監視員については配置済みで、津嘉山小学校は現在募集を行っていますが、現時点で未配置となっています。北丘小学校については、2学期の実施に向けて募集中です。

(2)です。図書館通帳機につきましては、現時点での導入は考えておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 (3)についてお答えいたします。南星中学校の前面道路は、通学路にもなっており、歩行者の安全を確保するためにも注意喚起等の対応をするよう、管理者である南部土木事務所に要請をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。

(1)から再質問しますが、今年度、プール監視員、まだ津嘉山小学校、北丘小学校が決まっていないというふうにありましたが、昨年度の状況を教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 昨年度の数字は持っていないんですが、昨年度も見つからない期間というのはある学校がございました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 数字的なものではなくて、配置されたか配置されていないかをお聞きしたかったんですけれども、昨年度もやっぱり、これ予算化されているわけですから、教職員の負担軽減も含めて先生方、今はいない先生になるんですけれども、休み時間を使って例えばプールの安全、水の調査をするだとか、先生方も休憩中は休みたいという思いもあるかと思うので、安全管理も含めて先生方の負担軽減も含めて監

視員を置くことによって先生方は負担ができる。次の授業のために準備ができる。少しでも休むことができるというようなやり方を是非導入していただきたいと思って、これは1期目のときに予算化するように質問したんですけれども、今回も津嘉山小学校、北丘小学校がまだ未定ということですが、せっかく予算化もされているので学校応援隊はえばるなどは活用できないのかどうかをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校応援隊のほうはたくさんの人脈を登録されてございますので、学校応援隊のほうにもこちらのほうから協力と呼びかけております。なのでまたそちらのほうから紹介があった際には、学校教育課のほうで採用してプール管理人として配置してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。今、自分の子どもが小学校1年生なんですけれども、小学校1年生が今月からプールが始まります。やはり小学1年生のプールが始まる時には親の管理を、一緒に見ていただけないかという通知が届いてですね、やはりこれぐらい小学校1年生、2年生も含めた子どもたちである、まだプールも習っていない子どももいるかと思うので、それも含めて監視員を導入していただきたいと思っておりますので、これは是非積極的に導入していただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

(2)今回、図書通帳機を導入できないかということですが、これ実は図書通帳は2010年山口県のとある会社がつくったもので、特許みたいなものも取られているんですけれども、導入後は貸出し数が約1.5倍に増加して、子どもの心をくすぐるといった反響があって、貸出し数も大分上がったそうです。なぜ図書通帳で貸出し数が上がったかというと、本来大人が持っている通帳を子どもたちが持てるようにことによって魅力ですね、また銀行の通帳と一緒に借りた日にちやタイトルだけではなくて、借りた本の金額、そして読んだ本の金額の総額が出ることによって知識の貯金ができる。まさしく知は財産で、南風原町が進めようとしている読解力の向上にも間違いなくつながるのかなというふうに私は考えています。そんなに難しいものではなくて、図書通帳機は卓上型のものもあってすぐ導入できるような形であるというふうに聞いていますので、またこの図書通帳には様々な形で活用されていて、山口県では母子手帳交付時に図書通帳を渡す取組を始めて

いと。保健師から妊娠中、ゼロ歳から1歳にすすめの絵本のリストなどを一緒にお渡ししていて、胎児のときから子どもに声かけや読み聞かせを促して、その記録が残る図書通帳をお子さんが成人したときとかに渡して、結婚される際には渡したいという方もいらっしゃるようで、これはただ小学生、大人だけではなくてお腹にいる胎児からも聞かせるというふうに考えますけれども、教育長どうですか。心は揺さぶられませんか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問についてなんですが、現在ブックスタート事業なども今年度からまた再開しております。ご質問にあるように様々な事業の中で子どもたちの読書の意欲を向上させてまいりたいと考えております。図書館通帳のほうも現在町立図書館のほうでは発行しておりますので、その活用もしっかりできているという認識でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 今現在、南風原町でも町立図書館のほうで印刷して、手書きですかね、手書きのものがあるかと思うんですけれども、やはり子どもたちにとっては通帳を持つ興味だったり魅力だったり、そういったものを含めて今後の読む、読解力の向上に向けた取組を何かしらやらなければいけないのかなというふうに思いますので、例えば町立図書館で先行的に導入してどういったふうに上がるのかな。それだけではなくて本を実際に読みたいお年寄りや大人の方もいるかと思しますので、是非町立図書館だけでも試験的に導入してみてもどうかと思いますが、教育長いかがですか。いい答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 議員おっしゃるように、子どもの読書の意欲、それからその機会を促すための道具だと思えます。今いろんな形で図書を推進するという形をやっております。この通帳機自体も非常にいいアイデアだとは思いますが、それ以上にいろいろな形を持って今やっていますので、この辺についても含めていろいろ研究させていきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。デジタル式のものも必要であれば、アナログ式のやつも必要なのかなと思いますので、是非検討して導入ができるようによろしくお願いします。

(3) 南星中学校前道路の安全管理を伺うというものですけれども、これは実際に南星中学校前は危ない

ので何かしらの対策ができませんかという相談があったのか、なかったのかだけお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 直接の相談はございません。県道128号線ですけれども、見通しのいい直線道路でございまして、結構スピードを出される運転手もいるかと思います。法定速度は30キロになっていきますけれども、速度の規制はちょっと難しいということを考えています。ただ、南部土木の維持班のほうには、「速度落とせ」という注意喚起の看板を設置してほしいということで連絡はしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。これは南星中学校PTAでもたびたび話は上がるんですけれども、車の速度が速いと。横断歩道があるのにもかかわらず止まらないう。朝の立哨でも校長先生が立哨の旗をやっても止まってくれないという。実際にこれは確認済みです。そういったものも含めて、看板だけではなくやはりここは学校がありますとか規制がかからないような路面標示のものもあると思うので、そういったものも検討して、例えばここだけは青色に塗るよ。横断歩道前は青色に塗るよ。横断歩道は白、青舗装にするよというようなやり方もあるかと思いますが、そういったものの検討は今後できないかお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 速度につきましては、道路管理者である南部土木事務所のほうに要請いたしまして、今おっしゃったように速度落とせという路面標示。また路面標示になりますと、多分南部土木事務所のほうからは公安のほうの調整になると思います。ですからその辺も含めて南部土木事務所のほうに要請したいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。子どもたちの安全をしっかりと守っていくのが私たち議員も含めて南風原町の役目だと思っていますので、是非よろしくお願い申し上げて、次の質問に行きます。

大きい3番、本町の農業政策について。(1) 本町の特産物ストレリチア、スターフルーツについて、年間の出荷推移を伺う。(2) 本町の特産物の6次産業化されている件数を伺う。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目、(1)についてお答えをいたします。ストレリチアが、令和元年度56万本、令和2年度40万本、令和3年度43万本。ス

ターフフルーツが、令和元年度21.4トン、令和2年度18.3トン、令和3年度18.5トンとなっております。

(2) についてです。本町特産品の6次産業化については、かぼちゃのスープ、ジャム、せんべい。へちまのジャム。マンゴーの完熟ジュースで5件となっています。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。今回この質問をさせていただいたのは、実はこのストレリチアも含めてスターフルーツも年々生産が減少していくと。これは南風原町の特産物であるからには、私の考えではやはり上がっていかないといけないものなのかなというふうに思っておりますが、これはもちろんストレリチアもスターフルーツも少しずつ下がっている。その原因が分かるのであればお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、ストレリチアに関しましては、やはり立ち枯れ病が要因と考えております。また、スターフルーツに関しましては、なかなか県外への出荷量、こちらのほうが伸び悩んでいる分そういったことが関係していると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。ストレリチアは立ち枯れ病、自分もいろんな農家から相談はありましたけれども、この立ち枯れ病であったり、一気に令和元年から2年にかけては16万本も減っているわけですから、それに対して南風原町の支援があったのかなかったのか、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、ストレリチアの立ち枯れ病に関してですけれども、近年土壌消毒等による効果が確認され、栽培面積のほうは徐々に増加している状況であります。本町としましても病虫害防除農薬補助金のほうでストレリチア立ち枯れ病対策の農薬の補助を実施しているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。農薬もそうですけれども、土壌に関してはなかなか検査とか個人でできないと思うので、例えばストレリチアの苗を補助しますであったり、勉強会をJAさんもやっていると思いますけれども、実際にまだなかなか生産向上には至っていないと思いますので、是非ですね、ストレリチアは苗を補助する。もちろん堆肥に100円補助

だったり様々な補助がありますので、苗木にも補助してあげて立ち枯れで結構できなかった方々に、また意欲の向上のために何かしらの補助をしていけたらなと思っております。

また、スターフルーツもですけれども、これは特産物なんですけれども、なかなか生産が上がらないと。やはりマンゴーとかそういったものみたいに甘くはないんだけれども、何かしらこのスターフルーツについても次の(2)でもあるように、このスターフルーツの6次産業化とはないんですね。だから何かしらこのスターフルーツも販路拡大も含めた販売ルートができればスターフルーツも今後上がっていくのかなというふうに思いますが、スターフルーツもこれからですね、ストレリチアも含めて何かしらの補助ができないのか。スターフルーツも苗木の補助が検討できないか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、ストレリチアの立ち枯れ病につきましては、JAの営農指導員のほうが非常に力を入れられていて、勉強会等を充実されているところであります。また前回の定例会でベチバー、風対策であったり敷き草にも活用できると。そういった部分、そういった声を伺って今本町も一緒になって進めているところであります。

6次産業化の部分ですね、こちらのほうこれまでの実績で、例えば南風原町地域ブランド構築展開プロジェクトの中でこの6次産業化を進めていたり、あるいはできたものをパッケージ等改善といいますか、そういった形で事業を進めているところであります。また県のほうでも6次産業化のスタートアップ事業等、そういった事業もありますので、こういった6次産業化のお話があれば県の事業等も活用しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり物がなければ6次産業化もできませんので、是非ですね、このスターフルーツも含めて、それだけではなくカボチャも6次産業化ももっともっとできるようにですね、やはり津嘉山カボチャはちょっと高いから商品化にするのは難しいという話もよく聞きますが、そういったことではなくてですね、例えば紅芋タルトみたいにカボチャタルトみたいなものを作ってもいいと思いますし、瑞泉さんに話を聞いたらかボチャでウォッカを作ることができると。そういったものも含めてですね、様々な開発を展開していく。オリオンビールももちろん大事ですけれども、南風原のカボチャを使っ

た何かができないのか。南風原のものを使ったものが何かできないのかというものを含めて、ふるさと納税も含めて今後いろいろなものを展開していただけたらというふうに思いますので、いろいろまた勉強しながら一生懸命頑張っていきたいと思いますのでこれで質問を終わりますが、是非皆さんこの質問、前向きに検討していただいて、またこの質問が出ないようにしていただけたらと思いますので、是非検討をよろしくお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時52分）

再開（午後0時58分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおりの順次発言を許します。7番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○7番 岡崎 晋君 岡崎です。よろしくお願いいたします。休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時58分）

再開（午後0時59分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 一括質問、答弁をお願いして、後ほど追って再質問させていただきます。

まず大きい質問1、大型マンション等建設による環境変化への対応を問う。まず最初にお手元の資料で手短かに説明します。資料の配付ありがとうございました。1枚目は2021年、2年前の7月に、新川住民に対する事業者の説明資料の一部です。A3をA4に縮小したのでちょっと見にくいので、すみませんが、Aが新川交差点ですね。Bが今建設中のマンションの出入口、ここは右折はできずバイパス左折だけです。そしてDが3月に資料頂いた、いわゆる郵政省の物流センターとか、当時物流センターという説明がありましたので、これから物流センターと言わせていただきますが、物流センターの予定位置、そしてその上のFが南風原町が管理している排水路です。これが安里川、金城ダムにつながっていく排水路Fの位置ですね。それでは質問に入らせていただきます。すみません、それで2枚目ですが、2枚目はその郵政の物流センターの予定位置ですね。これは多分三、四年前の航空写真だと思われます。上の写真で私が黒丸してあるところが町道Aの出入口、これは右折も左折も可能なところ。そ

の左側、現在建設中のマンションの出入口は、先ほど話したように右折はできず左折だけです。その横断歩道の所に信号機がございます。質問に入ります。

大型マンション等建設による環境変化への対応を問う。（1）新川区で建設中の大型マンションの隣に予定されている那覇東郵便局新築工事、いわゆる物流センターはいつ始まりますか。（2）周辺の交通事情の変化をどう予測しますか。（3）周辺道路の交通渋滞や路上駐車を招かないよう、関係先へ働きかけてもらいたいがどうですか。（4）3棟で123戸、492人の計画だが、排水計画は万全ですか。（5）近く的那覇市の下水道に接続すると下水道料金は本町より高くなりますか。（6）居住世帯の自治会加入案件など、町内のマンションの管理運営について行政の立場でどう考えますか。

大きい2番、カンナ通りの管理状況を問う。（1）町道29号線のカンナ通りは広く親しまれ、住民の交通安全にも貢献してきたようだが、どうでしょうか。（2）この通りの管理はいつからどうなされてきて、現在はどうのような状況か町は把握していますか。（3）19年間管理に尽力した住民グループに感謝状を授与する考えはありませんか。

大きい3、会計年度任用職員の期末勤勉手当を問う。（1）今期の会計年度任用職員の期末手当は標準で何か月、幾らでしたか。（2）去る4月24日に成立した改正自治法の主な内容は何か。今回の質問に関することだけで結構です。（3）総務省は、会計年度任用職員に対する勤勉手当を全国で令和6年度から確実に支給できるよう1,500億円の地方交付税により財政支援の方向であるが、本町はこれに先立ち今年度12月分から支給する考えはありませんか。

4、マイナカード普及をさらに推進せよ。（1）マイナンバーカードで個人データの誤入力等により、トラブルが報告されているが、本町での普及に影響がありますか。（2）引き続きマイナンバーカードの普及を推進すべきと考えますが、国のマイナポイント付与策の終了後、本町はどう推進していきますか。お答えをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目（1）についてお答えいたします。今年7月頃と伺っております。

（2）についてです。南風原と那覇バイパスの暫定供用開始や大規模な開発に伴い、新川周辺の環境は変化しつつあります。特に、朝夕の時間帯においては交通量は一時的に増加することや集落内への流入も増加する可能性も想定されております。

（3）です。今後、交通渋滞や路上駐車が増加する

ようであれば、道路管理者及び交通管理者、関係機関へ働きかけたいと思っております。

(4) についてです。雨水排水計画については、開発前後で流出量を変化させないよう敷地内に貯留施設を設置し、抑制を図っております。

(5) です。一般的な家庭25立方メートルの汚水使用料金を比較した場合、税込みで那覇市2,125円、本町1,805円で、那覇市に接続した場合が320円高くなります。

(6) です。自治会への加入につきましては、任意であることから、居住世帯に自治会加入を必須とすることは難しいと考えております。新規の転入者につきましては、転入手続の際に自治会加入促進のパンフレットを配付し、自治会の取組についての周知を図るなど加入促進に努めてまいります。

質問事項2点目の(1) についてです。町道29号線と6号線、通称カンナ通りはボランティアの皆さんにより色とりどりの花を歩道に植え、きれいに管理をされてきました。雑草等もほとんどなく、歩行者も安全に通行でき、交通安全にも貢献されているというふうに考えております。

(2) です。平成20年4月から本部自治会のボランティアにより歩道の雑草等の除草やカンナ等の花を植え管理を行っていました。現在はボランティアはなく、本町で雑草の除草や樹木の剪定等の管理を行っております。

(3) です。平成27年に南風原町表彰に関する条例に基づき、個人に対して善行賞を表彰しております。表彰理由は、平成17年からカンナの花の植栽を行い、平成20年にカンナの会を結成、花の管理、草刈りなど環境美化に貢献となっています。

質問事項3点目(1) についてです。期末手当の支給割合は、6月と12月それぞれ1.225月になります。金額については、2年目の一般行政職17万1,057円、保健師職27万4,510円、社会福祉職25万2,049円、幼稚園教諭26万1,170円となります。

(2) についてです。地方自治法の主な改正は、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする内容となっております。

(3) です。今年度支給についての予定はございません。

質問事項4点目(1) についてです。普及にどう影響しているか分析が困難なため把握ができません。

(2) です。マイナンバーカード普及については、利便性向上について、ホームページ、広報紙等で情報発信し、普及促進に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ご答弁ありがとうございます。まず、マンション等に係る交通事情の件ですが、2年前の7月に住民説明会が事業者によって新川の公民館で開催されました。この説明会の際30名余り、40名近くが参加していたと思いますが、まず申し上げたいのは、そこでは誰もマンション建設反対とかいう声はございませんでした。それは最初に申し上げておきます。その住民説明会の議事録とか、あるいはその後、自治会の評議委員会、協議を重ねて要望書を作った。その要望書などのコピーも皆さんのお手元に届いていると思うんですが、説明会で真っ先に出たことが、住民の皆さんの懸念することが、交通事情の変化、悪化のことだったんですね。事業者に対する要望書もその交通事情の変化に対する対応を先に求めています。ところが、先週その事業者にその後の動きを聞くと、どこにも働きかけていない。今後もその予定はないという答えでしたので、これから改めて再質問を伺います。

まずですね、いわゆる郵政省の物流センターは7月から始まる予定ということですが、それはどのような業務、あるいはどのような機能を持ったセンターに、施設になるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 暫時休憩します。

休憩(午後1時13分)

再開(午後1時13分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。詳細については把握してないところもございますけれども、現在議員がおっしゃるとおりですね、物流施設の新築工事というふうに伺っておりまして、内容等についてはそういった物流を集積する施設というふうに聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 住民の皆さんの最大の懸案が交通事情ということをお願いしていますが、まず、資料の1枚目のマンションからの出入口がB、1か所だけです。中央分離帯がありますから右には当然行けません。左にしか行けない。そこにある信号は私が計ったところ、青になっている間は25秒です。ここには那覇方面に向かう車が当然信号の前に止まります。そこから123戸、もし満員になったら492名の方々がここから出入りするわけですね。どう出ていけるのかなということ。それからDの物流センターができると、どれだけの車両が出入りするのか。ここは右にも行けませんが、左にも行けます。そしてEは新川自治会内でも交通量が非

常に多いところですが、ここも右に行けなくて左だけです。このような状況下で、交通事情の悪化が懸念されるということを申し上げているんですが、そうならないように関係先、関係機関などに働きかけてほしいと事業者にも要望しているんですが、事業者は何ら動きは取っていない。それで行政として関係先に働きかけてほしいという要望を申し上げているんですが、(3)のお答で、今後、交通渋滞や路上駐車が増加するようであれば、道路管理者及び交通管理者と関係先に働きかけたいということですが、起きてからではなくて、今から働きかけてほしいんですよね。それについてはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。事前にというのがですね、原因も何も発生していないものに対してですね、関係機関に申し上げるのはできないものだというふうに認識しております。またですね、今回大型マンションの建設ということがありましてですね、町としても、もちろん入居者についてですね、住民については交通のマナーとかそういったものは徹底して前提で入居されるとふうに考えております。その中で開発に当たってはですね、開発協定書を結びまして行っている開発業者のほうと交通事情の抑制とか安全の配慮、あとは児童の通学路に対する交通のルールとか、そういったものについて定義をしまして契約を締結しておりますので、これは遵守されるものとして認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今でも公文書館の横から地域内に入る車がとても多いんですよ。路上駐車が予想されるということもあるんですが、路上駐車だけじゃなくて、その前のこの周辺の交通渋滞、信号をどう改善するかできないかできるか。交通渋滞を招かないように関係先に働きかけてほしいとお願いしているんですけども、その前の2番のお答えでは、それは予想できるとお答えしていますね。今、これから働きかけてほしいんです。起きてからではなくて。どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 町のほうでは関係機関のほうに定期的にこういった交通の事情、環境変化に伴った情報共有をしております、当然ですね、交通渋滞が招くような状況、兆候が見られましたら、そういった関係機関のほうに協議調整しながら改善に向けて努力したいなというふうには考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今はできないということですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 繰り返しの答弁になりますが、現状を把握しながら関係機関との協議調整を行っているような状況でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今動いてほしいんです。今動かないと、来年の2月にはここのマンションは工事完了して入居が始まる予定です。来年の2月に。今動かないでそのときになってから動くということですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 お答えします。今ご質問のですね、交通渋滞と路上駐車なんですけれども、課長からも言ったんですがまだ起きていない。具体的に言いますと、多分交通渋滞が起きますと、多分議員さんも分かると思うけれども、信号のサイクルタイムをどう変えてほしいとか、そういった形で渋滞の解消になりますよね。交通渋滞が起きたら、どこが混んでどこがすいていると。やっぱり警察に要望するときに、ここが混みますので信号の時間をずらしてくれと具体的な要望ができるわけです。路上駐車があると、どこに路上駐車があるか分からないんですけれども、具体的に駐車があれば、この辺の路線について警察のほうで具体的に取り締まりをしてほしいという要望はできますけれども、今路上駐車もどこに、大体この辺と…

(岡崎晋議員より「路上駐車はいいです。交通渋滞」と発言あり)

○経済建設部長 金城克彦君 交通渋滞でもですね、渋滞しますからと言っても、要望するときに具体的に要望できませんのでやりようがないということです。なので具体的に交通渋滞が起きれば、その辺を、現場を把握して、その現場の内容を私たちのほうでは警察にお伝えして、こういう状況を改善できませんかというお願いはできますけれども、予想しますのでという話だと、やっぱりそこら辺は要望しづらい。しづらいというか、ありますのでその辺をご理解ください。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 なかなか合点がいかないんですが、次の質問に行きます。

(4) 排水計画について伺っています。排水計画にはですね、マンションからだけではなくてこの辺り一帯は土でした。ですから雨水などは染み込んでいった量も多かったと思います。ここにこのマンションができて物流センターができると、住民説明会でも懸念がありましたが、表面水、雨水などそれが一気に流れて

いく。それがFの排水路は見たところ、降りられないから、見たところ幅1.3メートルぐらい高さが1メートルぐらいの排水路です。この辺りの雨水などが一気に流れていたら大丈夫かなという懸念はしているんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答弁の内容にもございますけれども、今回のマンション建設、それから物流センター、仮称ですけれども、開発後の流量は確かに変わってくるのはあります。開発前と開発後、この差についてはですね、答弁内容にありますけれども、貯留施設を設けて、緩やかに調整しながら流していきますよということで開発行為の中で提出をされているような状況ですので、変えないで放流すると、現状と変わりませんよということの計画になっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 マンションからの生活水が出ることは、流れていくことは排水路に計画的に流していくということは分かりますが、表面水、雨水などについては懸念を持っていることをお伝えしておきます。

(5)ですね。このマンションから左側に約100メートルぐらいだと思うんですが、もう那覇市の下水道が来ております。そこにつないだ場合の料金を聞いたんですが、本町より約18%高くなるというお答えでした。建築などの申請に当たっては町側といろいろ事前に調整があると思うんですが、下水道接続についてはもう少し事業者に助言などはされたと思うんですが、もう少し強く要請はできなかったんでしょうか。那覇市のほうにつなげられないか。

○議長 赤嶺奈津江さん 暫時休憩します。

休憩(午後1時24分)

再開(午後1時24分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。開発時点から下水道、基本的には下水道に流したほうが望ましいというふうな状況でございましたが、那覇市のほうに協議調整できなかったかということなんですけれども、那覇市側との流水区域が違うものですね、マンションの建設がある程度決まった段階で、ある程度工程を組んだものとしての話になっておりましたので、那覇市での接続についての協議は行っておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 すみません、私もしかしたらさっ

き本町のほうが高いと申し上げたんですかね、下水道料金は。もしそうであれば訂正します。本町のほうが那覇市に比べて約18%安い下水道料金というお答えでした。

(6)について伺いました。行政の立場で、町内のマンションの管理組合に対してどのようにお考えかと。新しく入ってこられる転入者に対してはパンフレットをお配りしているというのはずっと前から聞いていますが、なかなか上がらない。去年の9月も大城重太議員が協定について取り上げていましたが、加入率がなかなか上がらない。自治会の加入率を引き上げることに我々は躍起になってきたんですが、なかなかそれは上がらない。他の方法も考えなきゃいけないんじゃないかなと思っています。行政側が組合に対してもっといろんなアプローチをしていくべきじゃないかなと考えるんですが、いかがですか。入居だけに限らず、いろんなことについて、入居じゃない。自治会加入だけに限らずね、すみません。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在の本町のほうから組合側への調整等の予定等はございませんが、新しく入ってこられた皆様に、自治会加入等、南風原町への自治会活動等への取組については、パンフレットの配布をして周知を図るとともに、それ以外の周知につきましても検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 もう少し具体的に申し上げますが、南風原町内にはたくさんのマンションがあります。管理組合があります。そういう管理組合に対して、行政側からいろんなアプローチをしていただきたいとお願いしているんですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。最初の答弁でもお答えはしているんですが、自治会の加入につきましても任意でありますので、こちらからちょっと強く、そういった調整等は難しいかと思うんですが、入ってこられた方が自治会、もしくはそういった町の取組に、活動に参加しやすいものについて広報等、こちら工夫をして進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 午前の照屋仁士議員も自治会の支援について取り上げていましたが、私も去年の9月でしたか、自治会支援のための職員を配置してほしいというお願いをしました。そういういろんな意味で、マンション組合に限らず自治会への支援をいろんな形

でもっと進めていただきたいと思いますので、これからも相談していききたいと思います。よろしくお願いします。

大きい2番目のカンナ通りの管理状況を問う。長い間、皆さんに親しまれてきたんじゃないかなということを申し上げたら、そのとおりです。交通安全にも貢献してきましたというお答えです。そして(2)ではどのように、いつから管理されてきたのかなということを伺っていますが、平成20年からとありますが、私が聞いた限りではもう少し前だったんじゃないかなと。新川公園にカンナを植えるために苗を譲っていた縁があって、10年ぐらい前ですね。その方々と話す機会もあるんですけども、どうしてこの皆さんのボランティアが終わっているんでしょうか。終わってしまったんでしょうか。いつまで続いていたんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。本部のボランティアについては、平成20年4月1日から令和4年12月までボランティア活動を行っております。それ以前もあったのではないかと質問ですが、ボランティアで申込みされたのが平成20年4月1日以降となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ボランティアとして、それは登録されたということですか。ボランティアをするために登録したんですか。それが平成20年だということですか。はい。その前から始められていると思います。それで、今現在はどうのように管理しているんですか。どうして終わったかということはお答えになりましたか、先ほど、そのボランティアが。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時31分)

再開(午後1時33分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 ボランティアにつきましては、実施要綱がありまして、ボランティアを希望する者ということになっています。希望する者は最低5名以上の人数をそろえて町のほうに申請すると。希望があって初めてボランティア活動をするというような形ですので、希望がなかったということは、もうそこできないという状態ということで判断しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今のお答えは5名以上にならないので、もうボランティアではなくなったと。やらない

ということになったんですね。皆さんが認めなくなったのか、それとも先方がやらなくなったのか、どちらですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 議員のおっしゃるとおりですね、先方ができない状態になったということです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 平成27年に善行賞を個人に対して贈られたということです。私はその方に聞いてみたら、その記憶がないようで、80も超しているのもう忘れちゃったのかどうか分かんないけれども、また後で聞いてみたいと思うんですけども、善行賞と感謝状の違いを伺っていいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。表彰規定に基づいて行っております。今、話された善行賞につきましては、その規定の中で、明るく住みよいまちづくりをつくるために、善行運動の推進に励んだ方、地域貢献された方に対して表彰のほうを行っております。以上です。失礼しました。感謝状につきましては、特にそういった規定等はないんですが、一般的な行為に感謝をして表彰しているものと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。このボランティアは去年の12月で終わったということですが、私が提言しているのはグループの皆さん、個人だけじゃなくてボランティアの皆さん、役場のOBの方もいらっしゃったと思うんですが、グループの皆さんに対して改めて、最初から始めて19年とおっしゃっています、この方々は。都市整備課長に伺いますが、あのカンナ通りの長さは、約どれぐらいありますか。両側に途切れ途切れにありますけれども、片側にするとおおよそ何百メートルありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 延長につきましてはですね、役場から本部公園線に向かって、区画整理の手前までということですので、正式には何メートルというのは分かりませんが、500メートルほどはあると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 そうですね、それ以上あるんじゃないかなと思うんです。これだけ長いカンナ通りを20年近くも整備してくれてきたボランティアの皆さんに、改めて感謝状を、遅くなってはしまっているけれども、感謝状を贈呈するお考えは、授与するお考えはありま

せんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 質問にお答えいたします。先ほど総務のほうからもありましたけれども、表彰規定に基づいて、善行賞行っておりますが、当然団体についてもそういった規定がございます。ただし、表彰規定からすると、表彰者については推薦という形になっていますので、あくまでも推薦をもって表彰すると。ですので推薦が上がってきて、そこで初めて検討するという形になると思います。以上です。ちょっと言い足りなかったです。地域からの推薦をもって表彰規定に乗っけるという形になると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 町長か副町長に伺います。感謝状というのは普通に考えれば、こちらからありがたかったということで差し上げるべきものかなと思うんですが、12月、半年たとうとしていますけれども、改めてその皆さんに、これだけ長い期間、あれだけのカンナどおりをきれいにしてくれて。感謝状を改めて出していきたいと思うんですけれども、いかがでしょうかね。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおりですね、感謝状、このカンナの会に関しましてはそれだけの実績があるわけございまして、感謝状というふうなお話が出るのもすごく当然かなという気はいたしますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、表彰規定にまず根拠を求めないといけないわけですから、それを確認する必要があります。以前、表彰いたしておりますのは、いいこと日本一沖縄一、南風原町の善行賞功労賞のときの表彰で、このカンナの会の代表者の方が、個人表彰という形になっていますけれども、当時は恐らくカンナの会自体がなかったんじゃないかなと思うんですけれども、個人表彰という形で善行賞をもらっているわけです。それを改めて、また当時の会員の皆さん、何名いらっしゃるか分かりませんが、その方々に感謝状ということになるとですね、町としては、謝礼、感謝の気持ちを表すわけですから、特段差し支えはないと思いますけれども、表彰規定に当てはめていって根拠をつくらんといかんという部分もありますし、それから、もう既に解散してしまっているこのカンナの会の皆さん方をまたお1人ずつ審査をしてですね、表彰審査委員会というのがあるんですよ。その中でこの方々はこういった形で表彰しましょうかというよう

な議論をしないといかんわけですから、そのあたりのこともありますので、はい、分かりました、表彰いたしますというような答弁はできないということをご理解いただきたいと思います。以上です。それで申し訳ありません。ちょっと補足いたしますけれども、町として、自発的に表彰という感謝状の表彰ということも可能だと思いますけれども、基本的には先ほど答弁いたしましたとおり、地域なりあるいは各種団体なりからの推薦ということもありますので、そのあたりも審議しないといかんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。私、また後でこの表彰規定をじっくり見させていただきたいと思いますが、お1人お1人ということは申し上げていないです。グループに対してというお願いをしていますので、全然駄目ということではなくて、是非ご検討をお願いします。

次の大きい質問3番目、会計年度任用職員の期末勤勉手当について伺います。お答えは、期末手当はそれぞれ、先ほど数字をおっしゃっていただきましたが、比率については正職員と同じなんですよね。いわゆる手当、期末手当とか勤勉手当が今正職員、会計年度任用職員にどのように支給されているかされていないか。分かりやすく改めてご説明していただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。期末手当の支給割合につきましては、会計年度任用職員、職員も同じ1.225月、6月、12月、それぞれ1.225月となります。勤勉手当につきましては、会計年度任用職員には現状ないということです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。会計年度任用職員に対しては、勤勉手当は現在支給されていないということで、次の(2)で、4月24日に改正自治法が成立して、会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給できるようにというふうになったんですね。そして(3)で申し上げているように、総務省は、その会計年度任用職員の皆さんに勤勉手当を、全国で、令和6年度から確実に支給できるよう1,500億円の地方交付税により財政支援の方向であるということは、資料を差し上げたと思うんですが、私は長い会社勤めで延べ9年半にわたって総務人事を務めてまいりました。携わってきました。この間一番苦労したのは、当時はリストラ、そして2つ目には人事考課、評価ですね。そして3つ目に、ここでも取り上げているように非正

社員の処遇の改善、この3つにとっても苦勞してきました。そういう趣旨で今回これを取り上げさせてもらっているんですが、国に先立って今年の冬から、我が南風原町も会計年度任用職員に対する勤勉手当を支給できないかと提言しているんですけれども、それはできないということのお答えでした。この国からの地方交付税の措置というのがなかなか分かりにくいというのは、以前の企画財政課長からも聞きましたが、南風原町はそれ云々にかかわらず、来年度からは勤勉手当を会計年度任用職員に対して支給する予定はありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。会計年度職員への勤勉手当の支給につきましては、国の動向等を確認しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 きっと支給されるようになっております。次にまいります。

大きい質問の4番目、ごめんなさい。今の質問に戻るんですけれども、現在のですね、4月1日現在でもいいんですが、正職員の数、そして会計年度任用職員の数を改めて伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。職員の数につきましては、出向されている職員も含めてですが、232人になります。会計年度職員につきましては、4月1日現在で329名となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。正職員、会計年度任用職員の皆さん、それぞれ職責が違う。職務も違うということもあると思うんですが、でもその人たちは必要とされて今その場で働いていると思います。ですから、来年度からは是非その勤勉手当の支給をお願いいたします。

大きい4番目のマイナンバーカードについて。たしか5月の20日ぐらいだったと思います。マイナンバーカードのトラブル。まず最初にコンビニでの交付、違う人のものが出てきたと。それから始まって、今日までいろんなことが報じられてきました。5月20日頃からだと私は記憶しているんですが、その後、南風原町においては、本町においては、その申請に影響があるかと伺いましたが、把握ができないというお答えです。その申請はいろんな方法があるので、なかなか把握が難しいと思うんですが、少なくとも例えば窓口ですね、窓口での受付状況はそれ以後どうなんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。令和5年3月が1,197件、4月426件、5月が174件となっております。以上です。

○7番 岡崎 晋君 すみません、その5月20日頃以降の窓口の受付状況を聞いているんですが。以前と比べてどうなのか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん 失礼しました。5月20日以降ということのデータの集積は行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今回のトラブルの原因はいろいろあるようで、政府も言っているようにシステムの都合ではないと。システムというよりも、まず最初は富士通だから……企業名を出してしまったんですが、これはシステムの問題かなと思うんですが、それ以外の、それ以後のいろんなトラブルについては、それぞれの先でデータの誤入力などによって、今報じられているようなトラブルが起きているというふうに私は理解しているんですが、もともと私は、このマイナンバーカードは推進すべきということで取り上げているんですが、今本町は、沖縄県内あるいは全国に比べてどんな状況ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん 直近の令和5年5月末現在で、申請率が73.3%となっております。県内の状況では41市町村中22位となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 41市町村中22位ですね。3月末現在では、多分沖縄県は唯一60%に達してない。全国平均よりも約12%も低い沖縄県の現状だと思うんですが、その中で本町は73.3%、22位という位置はともかく、よく頑張ってきているんじゃないかというふうに私は思います。残りの約3割の町民に対しては、今後どのように普及を推進していくかという質問に対しては、利便性の向上などについて、ホームページとか広報紙で情報発信して普及促進に取り組みますというお答えです。国の促進策は2月で終わったと思います。ポイントの付与ですね。その後、本町においては何か特典を付与してさらに普及を推進していくというお考えはないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。現在具体的な町支援策というのは検討しておりませんが、今後国の動向を見極めながら、新たな支援策について調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 先ほどの県内で22位というのは、小さい自治体などでは普及のほうが進みやすいと思うので、本町では、私は先ほどよく頑張ってくれていると思うと申し上げましたが、なぜ私が普及推進すべきかと申し上げるのは、やはりこの目的である公共、民間を問わず窓口業務の簡素化がまず第一だと思うんですね。当然このカードを持つ町民、国民の皆さんの利便を図るという大きな目的があったと思います。ですから推進してほしいということを申し上げているんですが、もう一つ伺います。窓口とか企画財政課、ポイントなどを担当したりする課においては、このマイナカードの普及は大変なことでしょうか。大きな負担を感じますか。もし答えにくければ休憩の中でも結構です。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。特に本町としましては、普及に困難という視点はなく、今後も今まで以上にマイナンバーカードの普及について周知、情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 10分間休憩します。

休憩（午後1時57分）

再開（午後2時06分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 皆さん、こんにちは。通告書に従いまして2点質問があります。一問一答でお答え願えればと思いますのでよろしくお願いします。

大きい1問、給食センターを改築する考えはないか。

（1）給食センターは老朽化と狭小により改築の考えはないか。（2）生徒増による設備関係、アレルギー対策設備は十分か。（3）給食センターは単独による運営が望ましいが、広域化の可能性もあるのか。（4）材料費が高騰しております。給食費の対策をされているか。以上でございます。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい1の（1）についてお答えします。令和2年度に南風原町学校給食共同調理

場基本方針を策定し、現在実施計画で令和6年度に具体的な方針を策定するための基本計画、令和7年度に基本設計、令和8年度実施設計、令和9年度の工事を行う計画を持っております。

（2）についてです。現在、学校給食共同調理場の設備は6,000食程度を想定した設備となっております。アレルギー対応の設備はありません。

（3）についてです。令和3年度に近隣3町による広域化運営の調査結果から、本町単独による運営を行っていく方向性を決定しております。

（4）についてです。物価高騰などがありますが、学校給食費を令和2年度に改定しており、現時点で改定の考えはありません。しかし、現在の状況等が続くようであれば、給食費の改定の検討が必要になると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 どうも答弁ありがとうございます。では再質問に行きたいと思います。今回回答を頂きましたけれども、基本方針を策定しまして、令和6年度に具体的な方針を策定するための基本構想をつくって、7年度から設計と。8年度に実施設計を行うという形で答弁をいただいておりますけれども、今現在の給食センターは建設から何年を経過しておりますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在の学校給食共同調理場は、昭和63年、1988年に建設されておりますので、35年経過しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 給食センターの場所を選定しての基本構想で策定されているという状況でございますか。現在の給食センターはそのままの状況で置いておいて、別の場所を想定した形の基本構想を練っている状況でありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 現在、基本方針のほうでは場所の選定までは行っておりませんが、運営委員会の中で学校給食のほうは止めないように配慮することとなりましたので、今の場所に建てるということは不可能なのかなと、厳しい状況にあると考えてはいます。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ただいまの給食センターは35年経過しておりますけれども、ある程度の敷地はありますけれども、現場所に建てるというのは無理な状態がありますので、新しい場所を選定しての給食センター

ということになると思いますけれども、本町は意外と公共敷地が少ない状況にありますので、新たに土地を模索してやると思いますけれども、今現在の給食センターの建物の設備関係に比べて、新しく造るセンターはどのぐらいの規模を想定しておりますか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在の共同調理場の建物面積が1,156平米ありますので、今後建てるために必要な床面積としては3,700平米を必要としております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 本当に倍近く of 建物が必要だという感じの基本設計になっていくと思いますけれども、令和6年度までにはある程度場所も選定しないといけませんけれども、そこを選定して初めて基本設計が入るし、実施設計が入って工事が着工というふうになりますので、早めに、大変厳しい、町内の公共施設は少ないところでもありますので、そこを新しく土地を求めるとい感じになれば大変厳しい状況がありますので、早めに先手を打って理想的な、構想に沿った形でいけるように是非お願いしたいと思います。

今の予定からすれば令和9年度に工事着工しますという感じであれば、約1年ぐらいで工事は完成すると思いますけれども、令和10年度あたりの子どもの食数、今6,000食を想定していますというふうにさきに答弁はありましたけれども、大体どのあたりを想定されておりますか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 令和3年度に策定した学校給食調理場施設基本方針の中では、令和10年度は6,554食になっているだろうと推測しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 2番目の答弁に、約6,000食を想定しての配膳ということになっておりますけれども、これからすれば500ぐらいは増えるんじゃないかという想定で、あと5年後には500食は増えるだろうという想定で一応計画を練っている状況でありますね。分かりました。次、(2)に行きたいと思います。

(2)の生徒が大幅増えている状況でありますけれども、今現在の調理場は6,000食を想定した設備を行っているという感じの答弁をいただいておりますけれども、現在の給食は何食でございますか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。

毎日欠食等による変動はありますが、今日時点では5,817食を作っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 5,817食といいますと、6,000に100ちょっとしかないんですけれども、順次今南風原町は人口が増加している状況がありまして、子どもたちも増えている状況がありますけれども、新しくできるまで何とか対応はできるということでよろしいですか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 工夫をしてちゃんと給食のほう提供できるように努力したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 大変厳しい状況だと思いますけれども、何とか6,000食、ちょっと超えても何とか対応できるように新しいところができるまではやってほしいと思います。

今現在、アレルギー対応の設備はありませんという答弁をいただいておりますけれども、アレルギー対応をするための設備は調理室を分けるとか、いろんな方法があると思いますけれども、どのような施設が必要になりますか、もしやるとしたら。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。アレルギー食を提供するに当たっては、一般の給食を提供するところと隔離しなければいけません。人のほうもアレルギーだけの給食を作る専用の方もいないといけませんし、機械のほうもアレルギー専用のレーンを造らないといけないということになります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 このアレルギー対応においては、新しくできるまではできないという感じの答弁でよろしいですか。再度答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん アレルギー食というのをすることはできないんですけれども、毎月の食材別アレルギー献立表を作成してですね、保護者と園児、児童生徒で使用食材を十分に確認して、必要であればお弁当や代替食でもって対応しているという状況になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。よろしく申し上げます。

(3)に行きたいと思いますが、令和3年度に近隣市町村3町によって広域化の運営の調査を行いましたけれども、町単独で行きたいという感じの結果

の報告を受けておりますけれども、この3町というのはどこですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 市町村は、南風原町、与那原町、八重瀬町になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その3町によっていろいろと話し合ったけど、お互い合併には至らなかったと、結論には至らなかったという感じで単独で行くと。地産地消とかいろいろな問題はありますけれども、単独で行きたいという結論に至った経緯をちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。南風原町が考えている給食というのは、単に栄養を補給するだけではなく、食を通して多様な学びができるようにする工夫と、気配りが届いた調理をし、さらに学校給食は子どもの貧困対策、不登校対策にもなると考えて、学校の現場にも学校栄養士の目配りや気配りの生かせる調理環境が大切、行政の施策が柔軟に反映できる規模感が大切ということで、広域調理場は南風原町が考える学校給食を行うことができないと考えて、今回本町は単独による共同調理場が望ましいということで結論が出ています。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。やっぱり今ほとんど広域化という感じの合併関係が、広域をやろうという形が優遇されていますけれども、町単独でやるということは、やっぱり給食に関しては単独がいいかなと私も思う状況でありまして、いい選択をされたかなという感じで思っていますので、本当にありがとうございます。よろしくお願いします。

(4)に行きたいと思います。材料費が高騰しているので給食費の対策はされているかという感じの質問をいたしましたら、物価高騰はありますけれども、令和2年度に改定しておりますので現時点では改定しないという感じの答弁をいただいておりますけれども、今電気とか物価等が相当値上がりをしております。その状況の中で本町は3か月間の給食費を無償化に取り組むという形で大変ありがたいことで感謝をいたしたいと思っております。

今後の給食費の値上がりはやむを得ない状況と思いますが、その値上げ分を何とか現状維持のままでやるためにはふるさと納税とか、企業版のふるさと納税とかが今ありますけれども、それで補う考えはありませんか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今後も調理の工夫で対応してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この件に関して、町長のご見解はございませんか。その値上げ分ですね、ふるさと納税とか企業版のふるさと納税がございまして、そのあたりで補填するという感じの考えはありませんか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど答弁いたしましたとおり、給食費に関しましては令和2年度に改定しているということでございますので、また近いうちに上げますというようなことはなかなか難しいというふうに判断をいたしております。しかし、物価高騰で材料費等の都合がございまして、そのあたりに関しましてもまた検討いたしまして、やはり隣町村の給食費の状況も見ながら、隣町村は上がっていないんだけれども、南風原町だけ上げるというわけにはいきませんから、そのあたりはやはり町として対応していかなくちゃいけないだろうなというふうに思っております。それが財源が議員おっしゃるようにふるさと納税になるか、あるいはまた一般財源になるか、これはこれからの検討課題でございまして、いずれにしても南風原町だけ突出して給食費を上げるというようなことはなかなか難しいんじゃないかなというふうに考えております。

それと同時に、県のほうが給食費の無償化を打ち出しておりますので、あれに関しましても実施方法としてどうなるか。例えば10分の10を全部国、県が負担するんじゃないかと、一部は地域に負担を求めるとかという可能性もなきにしもあらずでございますので、そういったふうなこともありますから、やはり町としてはそのあたりも注視しながらですね、現段階で申し上げることができますのは、南風原町だけ突出して給食費を上げるということは難しいだろうなというのが正直なことでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長どうもありがとうございます。本当に給食費に関しては、県のほうも給食費を値下げするとか、いろんな方針を打ち出していますけれども、何年頃になるとか、具体的な話が全然見えてこない状況がありますので、隣町も見ながらそのあたりをご検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。1番はこれで終わりたいと思います。

大きな2番に行きたいと思います。旧社会福祉セン

ター跡地の見直しをということで、(1)旧社会福祉協議会は築何年か。また、耐震基準に適應しているか。

(2)土地面積、建物面積を伺う。(3)就労支援センターが入居しているが、契約期限はあるのか。(4)旧社会福祉協議会跡地に給食センターの移設は可能か。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後2時26分)

再開(午後2時27分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 改めて、大きな2番、旧社会福祉センター跡地の見直しをということで、(1)旧社会福祉センターは築何年か。また、耐震基準に適應しているか。(2)土地面積、建物面積を伺う。(3)就労支援センターが入居しているが、契約期限はあるのか。(4)旧社会福祉センター跡地に給食センターの移設は可能か。以上でございます。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(1)についてお答えいたします。旧社会福祉センターの建物は、昭和56年3月に竣工され、築年数は42年、旧耐震基準の建築物となっております。

(2)についてです。土地については5,100平方メートル、建物については約1,495平方メートルとなっております。

(3)についてです。建物の老朽化が激しいため、単年度での契約としています。利用団体に対しては、令和7年3月末までに移転先を探すように伝えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問(4)についてお答えします。令和2年度に策定した学校給食共同調理場基本方針で示された敷地面積の要件を満たしていないため、考えている給食センターの移設は厳しいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 答弁ありがとうございます。旧社会福祉センターの建物は昭和56年3月に竣工されたという形で、築年数は42年となっているという感じの答弁をいただいておりますけれども、昭和52年の旧耐震基準が適用された設計であるという感じになっておまして、昭和56年に新耐震基準が適用されています。それで設計はその前に入っていますので、昭和56年度にこの新しい耐震基準が適用されていますので、その前の設計ということで危険建物に該当していると

いうことでの認識でよろしいですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。答弁したとおり旧耐震基準での建物となっております。新基準での確認はしておりませんが、議員おっしゃるとおりかと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (2)に行きたいと思います。その旧社会福祉センター、そこにちむぐく館が建設された後に旧社会福祉センター跡地に入居された企業の経緯を伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ちょっと詳細については把握はしていないんですが、社会福祉協議会につきましては、1階の施設のほうを利用していたと思います。2階につきましては現在使用している支援団体のほうが利用していた状況と思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その場所は就労支援センターだけが入居していたわけではなくて、別に公共的な南部地区のどこかが入っていたんじゃないですか。それも答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後2時32分)

再開(午後2時33分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。失礼しました。先ほどの答弁のほう誤っておりました。もともとの施設については社会福祉協議会のほうが利用してまして、社会福祉協議会が移動した後に1階につきましては介護広域のほうが入ってきまして、2階のほうに現在の支援団体のほうが入っている状況です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 社会福祉団体が退去されて、今現在は就労支援センターが入居している状況であると思いますけれども、建物を取り壊して更地にして公共的な施設に活用したほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、当局の予想はどういう状況ですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在の利用している就労支援センターのほうが、結構機械が大きいものが入っているものですから、すぐに移動のほうができなくてですね、昨年度に老朽化も進んでい

るので、令和6年度中には移動をするようにということで協議をしているところです。議員おっしゃるように現状の建物については取り壊して、新たな使用等については早めにまた検討していきたいと考えているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (3)のほうに行っている状況でありますけれども、就労支援センターのほうは入居から何年目になりますか。答弁をお願いします。分かりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。すみません、正確な年数はちょっと把握していないんですが、約10年ほど利用されていると思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その建物に就労支援センターが今入居している状況でありますけれども、いろいろと設備関係が入っている。(3)の答弁には令和7年3月までには移転してくださいよという感じの、ちゃんとされていますよという感じでありまして、これは何かやっぱり設備を移転するという事になった場合には、町も移転場所を探すとか、そういう感じのお手伝いをする必要があるかなという感じがありますけれども、町としてはどういう感じで思っておりますか。令和7年の3月までには確実に撤去をお願いしますよという感じの答弁ですか、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。こちらのほうからは、施設のほうが老朽化しておりますので、令和6年度中には移転をとということでお話しています。移転先につきましては、就労支援センター側のほうで探していただくんですが、町のほうでも何らかの情報等がありましたら、その辺を共有しながら支援のほうをしていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 そのあたりは行政のほうでも支援をやってもらって、移転がスムーズに行くようにひとつよろしくをお願いします。

(4)に行きたいと思えます。この旧社会福祉センター跡地は令和7年後には更地になりそうな感じでありまして、そこに給食センターが移転できないかという感じで私は思っております、それはちょっと打算して質問しましたけれども、狭いという感じの答弁になっておりますけれども、例えばこの狭い中でも給食センターは基本的には1階分が一番理想ではありますけれども、この建物の要件、敷地面積もありま

すけれども、例えば2階建てにするとか、一部3階にするとか、それはクリアする感じはありませんか。今南風原町では別の土地は探せない状況がありますので、できれば公共施設のある旧社会福祉センター跡地が適任だと自分は思っているんですよ。これを例えば1階部分で調理する、2階部分で食洗とか、洗うのは2階に持っていくとか、それは何とか運用できるんじゃないかと思っておりますけれども、どうですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校給食共同調理場施設基本方針のほうでも、検討委員会の中でも2階建てとかそういった工夫はできるんじゃないかということで、2階建ても検討はしたんですけれども、メリット、デメリットを比較して1階というんですか、平屋のほうが一番効率がいいということで判断した経緯があります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 確かに、理想はやっぱり1階の建物が、ある程度面積が取れば一番理想の形ではありますけれども、町にそれだけの土地を求める場所は今の状況でありますので、それをあなたたちはどうするのかというのがあるので、こっちの社会福祉センター跡地であれば町の用地でもあるし、すぐ計画は策定できるんだけれども、新しく土地を求めるという感じになった場合には、結構そのあたりで難航するんじゃないかという感じに危惧されるところがありますので、いろいろとそのあたりも検討する必要があるんじゃないかというふうに質問しているんだけれども、そのあたりは自信持って新しい場所を探せるという感じでありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今後行われる基本計画の中で検討してまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 まだ基本計画策定中でありまして、十分そのあたりも含めて審議をなさって、いい場所に、いいところに、できれば1階フロアで、新しい場所を選んでそこに交渉してもらっていったらというイメージがありますけれども、それが全然探せない状況があれば、やっぱり新しく調理場も造らないといけないということで後ろも決まっておりますので、令和10年度には新しいところを造るという感じで、なりましたら場所を探す必要もない、場所もありますので、そのあたりは是非考慮していただきたいなと思い

ますのでよろしくお願いします。これで終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後２時41分）